

**枚方市に警報等が発表された場合の対応一覧【留守家庭児童会室】**

**① 常日（小学校授業実施日）の対応**

【令和8年5月29日現在】

		【警報A】レベル3氾濫警報、レベル3大雨警報、 レベル3土砂災害警報、暴風警報、暴風雪警報		【警報B】レベル4以上の各種警報、 特別警報	
		留守家庭児童会室	小学校	留守家庭児童会室	小学校
午前 7:00	発表中	◆自宅待機	◇自宅待機	●午前7時に【警報B】が発表 されていれば、その後解除さ れても臨時休室  ※【警報B】解除後に引き続き 【警報A】が発表されている 場合、以後この【警報A】が 解除されても児童会室は開 室しません。	○臨時休校
午前 9:00	発表中	◆自宅待機	◇自宅待機		
	解除	◆午後1:15に開室	◇授業実施（指定された時 間に登校）※給食あり 平常下校		
午前 10:00	発表中	◆自宅待機	◇臨時休校		
	解除	◆授業後に開室 ※「弁当を持参して登室」	◇授業実施（指定された時 間に登校）※給食なし		
午前 11:00	発表中	◆臨時休室	◇臨時休校		
	解除	◆午後1:15に開室 ※「自宅で食事を済ませて 登室」又は「弁当を持参 して登室」	◇臨時休校		
小学校登校後・ 児童会室開室 後に警報発表 があった場合		◆（発表以後）臨時休室 ※保護者に連絡し、お迎 え要請をします。 ※児童だけの帰宅は安全 上認めません。	◇原則、各学校に待機 ◇学校が雨量の状況をふ まえながら、通学路の安全 確認を行うとともに、 避難指示の発令等の諸 般の事情を勘案し、子 どもの安全の確保が確認 できたら引き渡し下校	●（発表以後）臨時休室 ※保護者に連絡のうえ、お迎 えを要請します。ただし、天候 等の状況次第では児童会室 等または学校施設で待機し、 帰宅可能と判断した段階で お迎え要請をします。 ※児童だけの帰宅は安全上 認めません。	○原則とし て学校待 機 ※状況によ って教育 委員会と 連携しま す。

**② 土曜日及び三季休業日、学校休業日の対応**

		【警報A】レベル3氾濫警報、レベル3大雨警報 レベル3土砂災害警報、暴風警報、暴風雪警報		【警報B】レベル4以上の各種警報、 特別警報	
		留守家庭児童会室		留守家庭児童会室	
午前 7:00	発表中	◆自宅待機		●臨時休室  ※午前7時【警報B】が発表されてい れば、その後解除されても臨時休室  ※【警報B】解除後に引き続き【警報A】が 発表されている場合、以後この【警報A】が 解除されても児童会室は開室しません。	
午前 9:00	発表中	◆自宅待機			
	解除	◆午前11:00に開室 ※「弁当を持参して登室」			
午前 10:00	発表中	◆自宅待機			
	解除	◆正午に開室 ※「弁当を持参して登室」			
午前 11:00	発表中	◆臨時休室			
	解除	◆午後1:15に開室 ※「自宅で食事を済ませて登室」又は 「弁当を持参して登室」			
児童会室開室後に警 報		◆（発表以後）臨時休室 ※保護者に連絡し、お迎え要請をします。 ※児童だけの帰宅は安全上認めません。		●（発表以後）臨時休室 ※保護者に連絡のうえお迎えを要請します。た だし、天候等の状況次第では児童会室等また は学校施設で待機し、帰宅可能と判断した段 階でお迎え要請をします。 ※児童だけの帰宅は安全上認めません。	

- ※ 通常日の午前9時を超えて【警報A】が解除になった場合は、学校給食が中止になりますので弁当を持参させてください。
- ※ 保護者の方と連絡がつかない場合も想定されますので、気象情報にご留意のうえ、開室後（夏休み等は午前7時以降）に警報発表があった際は、帰宅方法について児童会室への連絡をお願いします。
- ※ 交通機関・その他諸状況により、上記と異なる対応をさせていただく場合があります。

（裏面につづく）

## 地震発生時における留守家庭児童会室の対応について

### ① 常日（小学校授業実施日）の対応

状況 パターン	震度5弱以上の地震が発生		
	小学校の対応		留守家庭児童会室の対応
①登校前	●臨時休校	・前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休校とする。 ・土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休校とする。	◇児童の安全確保の観点から、臨時休室
②登校中	●原則登校	児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として登校。登校後は「在校時」の対応	
③在校時	●臨時休校	地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難 ⇒以降、臨時休校 ↓ 児童の確認・保護 ↓ 安否情報及び、下校について保護者へ連絡 ↓ 児童を保護者へ引渡す	●臨時休室  ◇臨時休室 ※学校に残っている児童も想定されるため、学校と情報共有する。  ※児童の在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とする。
④下校中 （帰宅中）	●原則自宅	児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として帰宅	◆原則自宅  児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として帰宅

### ② 夏休み等（8時00分開室日）の対応

状況 パターン	震度5弱以上の地震が発生	
	留守家庭児童会室の対応	
登室前	◆臨時休室	上表、小学校の対応の①に準じる。
登室途中	◆原則登室	上表、小学校の対応の②に準じる。
在室時	◆臨時休室	上表、小学校の対応の③に準じる。
帰宅中	◆原則自宅	上表、小学校の対応の④に準じる。